

京都市醍醐交流会館 利用者の皆様へ

令和4年8月1日使用分から

## 会議室・和室・音楽スタジオの予約受付期間を変更します！

会議室・和室・音楽スタジオの予約受付期間は、これまで「使用日の2箇月前の日」に開始していましたが、令和4年8月1日使用分（令和4年6月1日予約受付開始分）からは以下のとおりとします。

**今後は、最大で2箇月分のご利用について、1回の手続きでまとめて予約できます！**



使用する日		受付開始日
令和4年 8月～9月	→	令和4年 6月1日
令和4年10月～11月	→	令和4年 8月1日
令和4年12月～令和5年1月	→	令和4年10月1日
令和5年 2月～3月	→	令和4年12月1日
令和5年 4月～5月	→	令和5年 2月1日
令和5年 6月～7月	→	令和5年 4月1日

※ 令和5年8月以降も同様です。

【例】毎月第2・第4月曜日に定期的に会議室を使用している場合

今までの制度では2週間に1回手続きしなければならず、不便であるとの声を多くいただいていたのですが、今後は、以下の**4日分の予約を6月1日以降に1回の手続きでまとめて予約できます！**

使用する日		受付開始日
令和4年8月 8日（月）	→	令和4年6月 8日（水）
令和4年8月22日（月）	→	令和4年6月22日（水）
令和4年9月12日（月）	→	令和4年7月12日（火）
令和4年9月19日（月）	→	令和4年7月19日（火）



**6月1日以降であれば、まとめて1回の手続きでOK！**

<お問合せ先>

制度の内容に関する こと	都市計画局都市企画部都市総務課 電話：075-222-3610 FAX：075-222-3689
会館の利用や予約に 関すること	京都市醍醐交流会館 電話：075-575-2580 FAX：075-575-2581 <a href="https://www.daigo-koryu.jp/">https://www.daigo-koryu.jp/</a>  醍醐交流会館ホームページ